



# 第1章

## 食料の安定供給の 確保

## 第1節 食料自給率と食料自給力指標

令和2(2020)年3月に閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」において、令和12(2030)年度を目標年度とする総合食料自給率<sup>1</sup>の目標を設定するとともに、国内生産の状況の評価する食料国産率<sup>2</sup>の目標を設定しました。また、食料の潜在生産能力を評価する食料自給力<sup>3</sup>指標についても同年度の見通しを示しています。

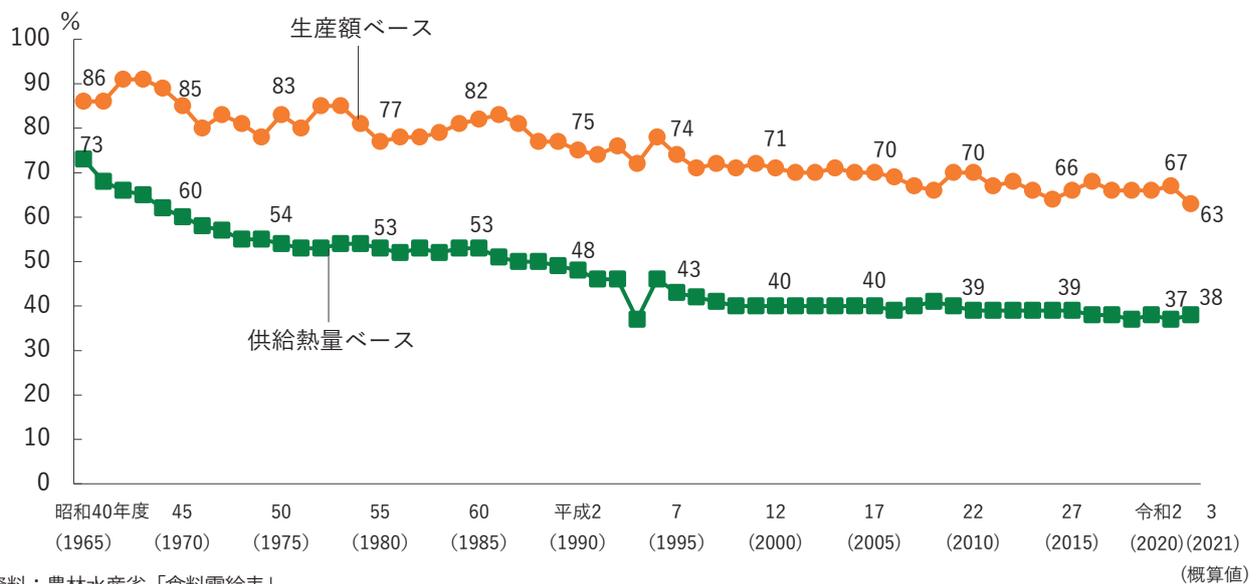
本節では、食料自給率・食料国産率、食料自給力指標等の動向、食料自給率の向上等に向けた生産・消費両面での取組の重要性等について紹介します。

### (1) 食料自給率・食料国産率の動向

#### (供給熱量ベースの食料自給率は38%、生産額ベースの食料自給率は63%)

食料自給率は、国内の食料消費が国内生産によってどれくらい賄えているかを示す指標です。供給熱量<sup>4</sup>ベースの総合食料自給率は、生命と健康の維持に不可欠な基礎的栄養価であるエネルギー(カロリー)に着目したものであり、消費者が自らの食料消費に当てはめてイメージを持つことができるなどの特徴があります。令和3(2021)年度の供給熱量ベースの総合食料自給率は、小麦、大豆の作付面積、単収が共に増加したこと、米の外出需要が回復したこと等により、前年度に比べ1ポイント上昇し38%となりました(図表1-1-1)。

図表 1-1-1 我が国の総合食料自給率



<sup>1</sup> 用語の解説(1)を参照

<sup>2</sup> 用語の解説(1)を参照

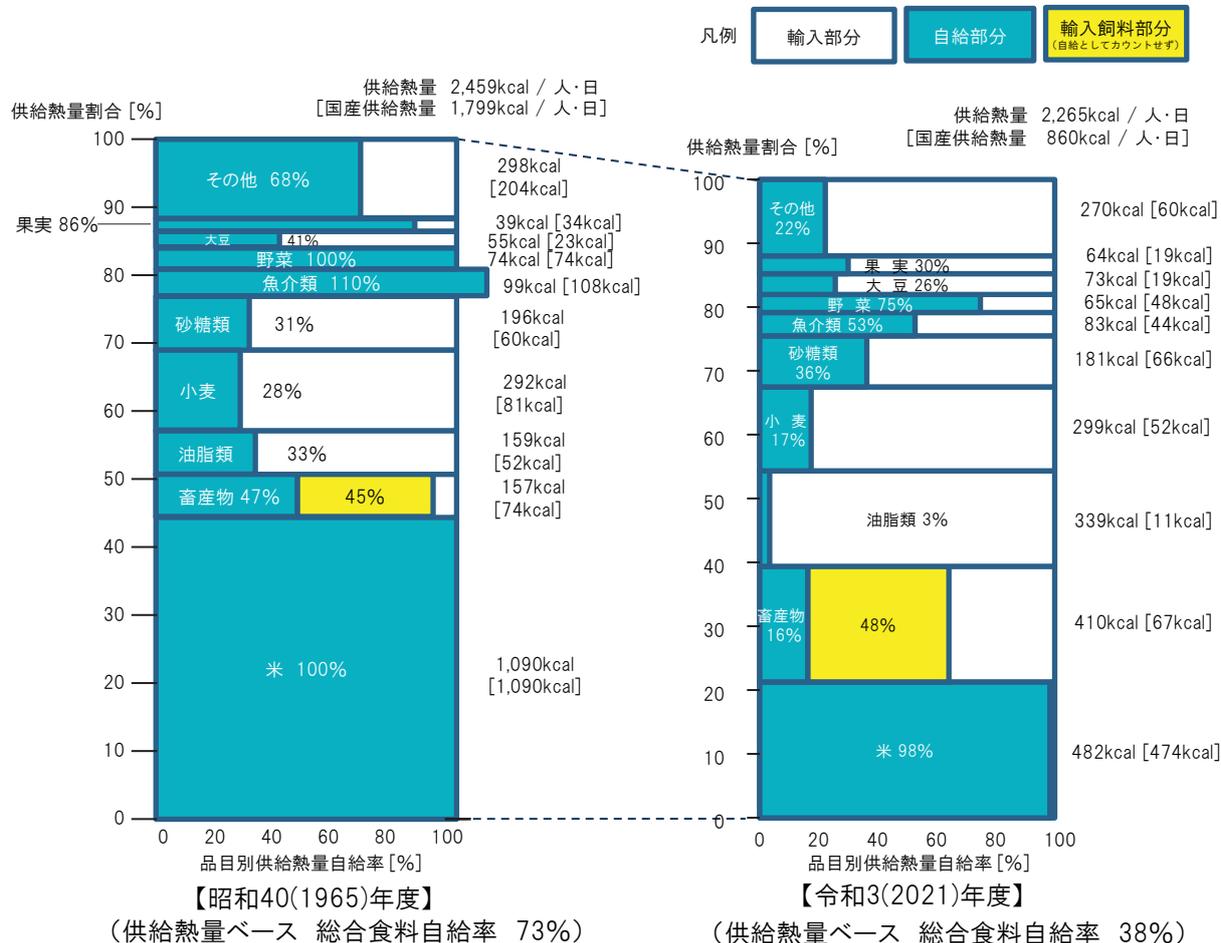
<sup>3</sup> 用語の解説(1)を参照

<sup>4</sup> 用語の解説(1)を参照

一方、生産額ベースの総合食料自給率は、食料の経済的価値に着目したものであり、畜産物、野菜、果実等のエネルギーが比較的少ないものの高い付加価値を有する品目の生産活動をより適切に反映させることができます。令和3(2021)年度の生産額ベースの総合食料自給率は、国際的な穀物価格や海上運賃の上昇等により、畜産物の飼料輸入額や油脂類・でん粉等の原料輸入額が増加したこと、肉類や魚介類の輸入単価が上昇したこと、米や野菜の国産単価が低下したこと等により、前年度に比べ4ポイント低下し63%となりました。

我が国の食料自給率は、長期的には低下傾向にあり、供給熱量ベースの総合食料自給率は平成10(1998)年度に40%まで低下し、以降はおおむね40%程度で推移しています。長期的に食料自給率が低下してきた主な要因としては、食生活の多様化が進み、国産で需要量を満たすことのできる米の消費が減少した一方、飼料や原料の多くを海外に依存している畜産物や油脂類等の消費が増加したことによるものです(図表1-1-2)。

図表1-1-2 昭和40(1965)年度と令和3(2021)年度の食料消費構造の比較



資料：農林水産省作成

**(供給熱量ベースの食料国産率は47%、飼料自給率は25%)**

食料国産率は、飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産業の活動を反映し、国内生産の状況を評価するものです。需要に応じて増頭・増産を図る畜産農家の努力が反映され、また、国産畜産物を購入する消費者の実感に合うという特徴があります。

令和3(2021)年度の供給熱量ベースの食料国産率は、前年度に比べ1ポイント上昇し47%となりました。また、飼料自給率は、前年度と同じ25%となりました。その内訳を見ると、粗飼料自給率は前年度と同じ76%となった一方、濃厚飼料自給率は前年度に比べ1ポイント上昇し13%となりました(図表1-1-3、図表1-1-4)。

食料自給率は輸入飼料による畜産物の生産分を除いているため、畜産業の生産基盤強化による食料国産率の向上と、国産飼料の生産・利用拡大による飼料自給率の向上を共に図っていくことで、食料自給率の向上が図られます。

**図表1-1-3 令和3(2021)年度の食料国産率と飼料自給率**

(単位：%)

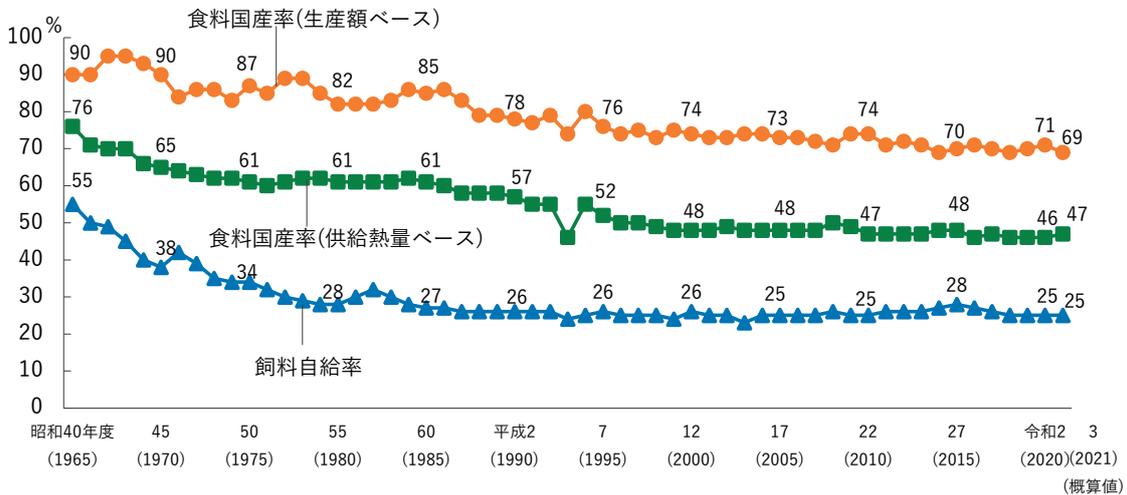
	供給熱量ベース	生産額ベース
食料国産率	47 (38)	69 (63)
畜産物の食料国産率	64 (16)	69 (53)
牛肉	45 (12)	64 (53)
豚肉	49 (6)	57 (40)
鶏肉	65 (8)	70 (52)
鶏卵	96 (13)	98 (61)
牛乳乳製品	63 (27)	78 (67)
飼料自給率		25
粗飼料自給率		76
濃厚飼料自給率		13

資料：農林水産省作成

注：1) ( ) 内の数値は、総合食料自給率又は各品目の食料自給率

2) 飼料自給率は、粗飼料及び濃厚飼料を可消化養分総量(TDN)に換算して算出

**図表 1-1-4 我が国の食料国産率と飼料自給率**

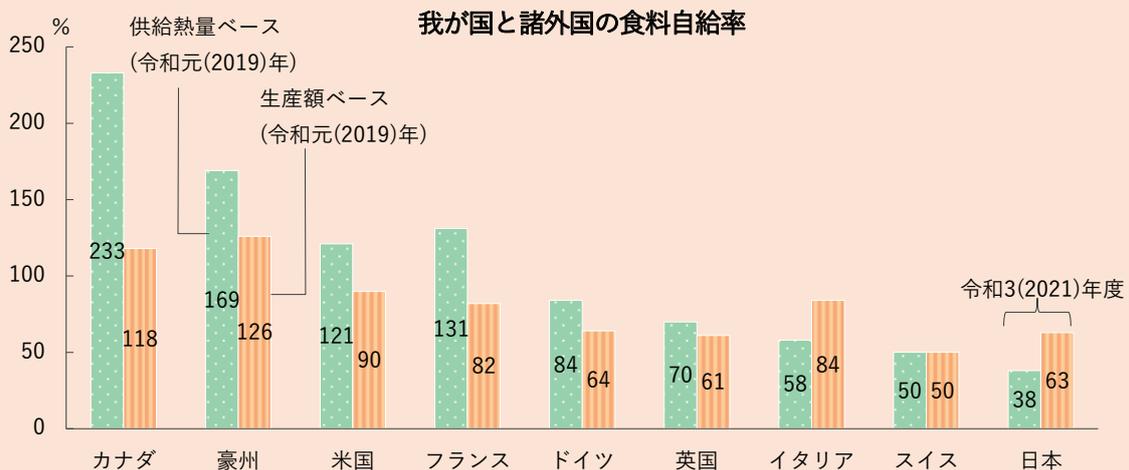


資料：農林水産省「食料需給表」

注：飼料自給率は、粗飼料及び濃厚飼料を可消化養分総量(TDN)に換算して算出

## (コラム) 我が国の食料自給率は先進国の中でも低い水準

諸外国の食料自給率を比較すると、供給熱量ベースについては、国内の消費人口の規模が小さく、供給熱量の高い穀物や油糧種子等の生産量が多いカナダ、豪州等の国が上位に位置付けられています。一方、生産額ベースについては、国内の消費人口や生産量のほかに価格も重要な要素となることから、豪州、カナダの他に価格の高い野菜、果実等の生産量が多い国が上位に位置付けられています。我が国の食料自給率は諸外国と比較すると供給熱量ベース、生産額ベース共に低い水準となっています。



資料：農林水産省「食料需給表」、FAO(国際連合食糧農業機関)「Food Balance Sheets」等を基に農林水産省作成

注：1) 数値は暦年(日本のみ年度)。スイス(供給熱量ベース)及び英国(生産額ベース)については、各政府の公表値を掲載

2) 畜産物及び加工品については、輸入飼料及び輸入原料を考慮して計算

3) アルコール類等は含まない。

## (2) 食料自給力指標の動向

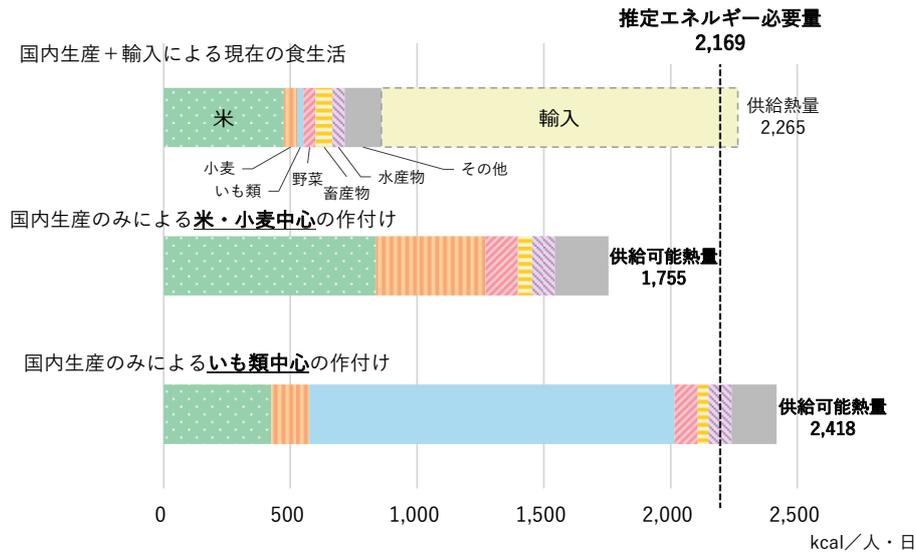
### (いも類中心の作付けでは推定エネルギー必要量を上回る)

食料自給力指標は、食料の潜在生産能力を評価する指標であり、栄養バランスを一定程度考慮した上で、農地等を最大限活用し、熱量効率が最大化された場合の1人1日当たりの供給可能熱量を試算したものです。

令和3(2021)年度の食料自給力指標は、私たちの食生活に比較的近い「米・小麦中心の作付け」で試算した場合、農地面積が減少した一方、小麦の平均単収が増加したこと等により、前年度と同じ1,755kcal/人・日となり、日本人の平均的な推定エネルギー必要量2,169kcal/人・日を下回ります(図表1-1-5)。

一方、供給熱量を重視した「いも類中心の作付け」で試算した場合は、労働力(延べ労働時間)の減少、かんしょの平均単収の低下、農地面積の減少等により、前年度を72kcal/人・日下回る2,418kcal/人・日となり、日本人の平均的な推定エネルギー必要量を上回ります。

図表1-1-5 令和3(2021)年度の食料自給力指標

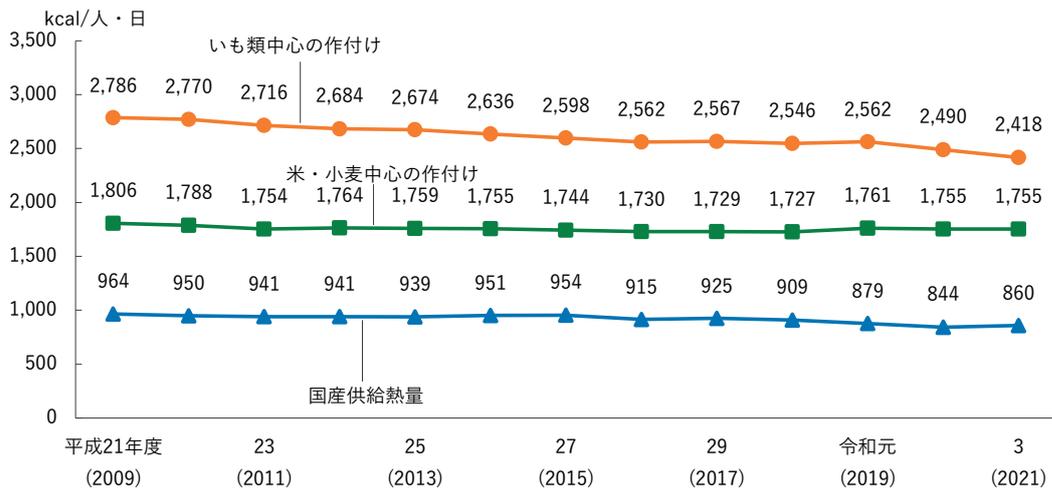


資料：農林水産省作成

- 注：1) 推定エネルギー必要量とは、1人1日当たりの「そのときの体重を保つ(増加も減少もしない)ために適当なエネルギー」の推定値をいう。
- 2) 農地面積434.9万ha(令和3(2021)年)に加え、再生利用可能な荒廃農地面積9.0万ha(令和2(2020)年)の活用を含めて推計

食料自給力指標は、近年、農地面積が減少する中で、米・小麦中心の作付けでは小麦等の単収向上等により横ばい傾向となっている一方、より労働力を要するいも類中心の作付けでは、労働力(延べ労働時間)の減少、かんしょの単収低下等により、減少傾向となっています(図表 1-1-6)。

図表 1-1-6 我が国の食料自給力指標



資料：農林水産省作成

### (3) 食料自給率の向上と食料自給力の維持向上に向けて

#### (食料自給率の向上等に向けて生産・消費両面での取組を推進)

将来にわたって食料を安定的に供給するためには、安定的な輸入と適切な備蓄を組み合わせつつ、国内で生産できるものは、できる限り国内で生産することが重要です。「食料・農業・農村基本計画」においては、総合食料自給率について、令和12(2030)年度を目標年度として、供給熱量ベースで45%、生産額ベースで75%に向上させる目標を定めています。

この目標の達成に向け、担い手の育成・確保や農地の集積・集約化<sup>1</sup>、農地の大区画化、畑地化・汎用化、スマート農業<sup>2</sup>の導入、国産飼料の生産・利用拡大による飼料自給率の向上等、国内農業の生産基盤強化を図るとともに、今後も拡大が見込まれる加工・業務用需要や海外需要に対応した生産を進めています。

このような生産面での取組に加え、ニッポンフードシフト<sup>3</sup>を始めとする官民協働による国民運動の展開により、国産農産物が消費者から積極的に選択される状況を創り出すことを目的として、食育や地産地消<sup>4</sup>等、消費面での取組も進めています。

食料自給力についても、その維持向上に向け、食料の生産基盤である農地を確保し、農業生産を担う人材を育成・確保するとともに、限られた農地と労働力を最大限活用するため、農業技術による単収・生産性向上を図っていくこととしています。



#### 食料自給率・食料自給力について

URL : [https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu\\_ritu/011\\_2.html](https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/011_2.html)

<sup>1</sup> 用語の解説(1)を参照

<sup>2</sup> 用語の解説(1)を参照

<sup>3</sup> 第1章第6節を参照

<sup>4</sup> 用語の解説(1)を参照



## 第2節

## 食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立

食料は人間の生活に不可欠であり、食料安全保障<sup>1</sup>は、国民一人一人に関わる国全体の問題です。しかしながら、近年の世界的な人口増加等に伴う食料需要の拡大に加え、ロシアによるウクライナ侵略により、食料品や農業生産資材の価格が高騰するなど、我が国の食料をめぐる国内外の状況は刻々と変化しており、食料安全保障の強化への関心が一層高まっています。

本節では、国際的な食料需給の動向や不測時に備えた食料安全保障の取組等について紹介します。

## (1) 国際的な食料需給の動向

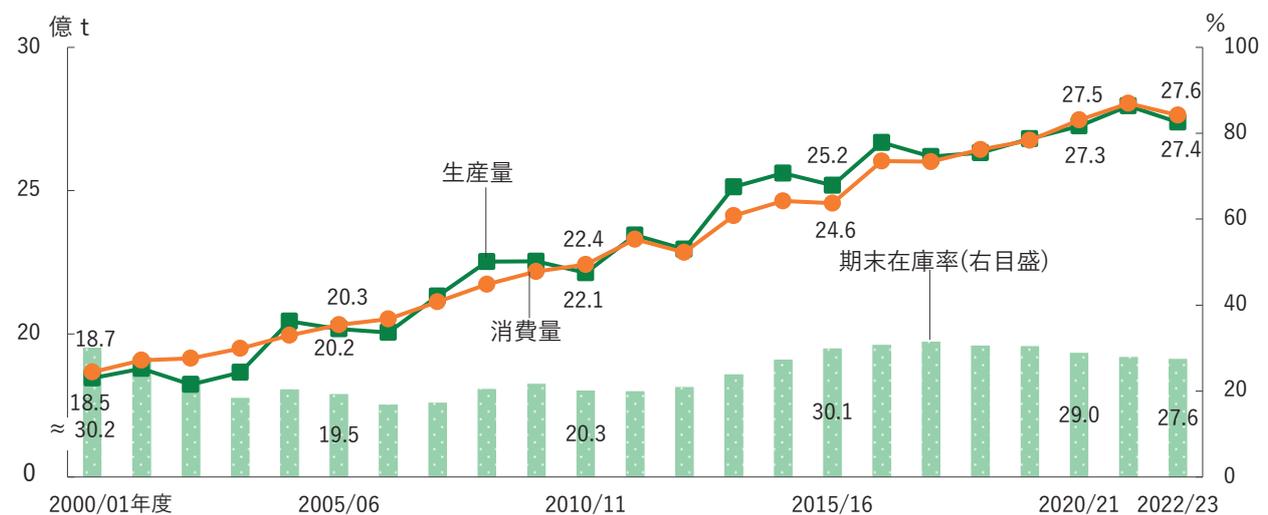
## (2022/23年度における穀物の生産量、消費量は前年度に比べて減少)

令和5(2023)年3月に米国農務省(USDA)が発表した穀物等需給報告によると、2022/23年度における世界の穀物全体の生産量は、前年度に比べて0.6億t(2.0%)減少の27.4億tとなる見込みです(図表1-2-1)。

また、消費量は、開発途上国の人口増加、所得水準の向上等に伴い、増加していましたが、2022/23年度は前年度に比べて0.4億t(1.5%)減少の27.6億tとなる見込みです。

この結果、期末在庫量は前年度に比べて3.2%の減少となり、期末在庫率は27.6%と前年度(28.1%)を下回る見込みです。

図表1-2-1 世界全体の穀物生産量、消費量、期末在庫率



資料：米国農務省「PS&D」、「World Agricultural Supply and Demand Estimates」を基に農林水産省作成

注：1) 穀物は、小麦、粗粒穀物(とうもろこし、大麦等)、米(精米)の合計

2) 期末在庫率=期末在庫量÷消費量×100

3) 令和5(2023)年3月時点の数値

<sup>1</sup> 用語の解説(1)を参照

2022/23年度における世界の穀物等の生産量を品目別に見ると、小麦は、ウクライナ、アルゼンチン等で減少するものの、ロシア、カナダ等で増加することから、前年度に比べて1.2%増加し7.9億tとなる見込みです(図表1-2-2)。

とうもろこしは、ブラジル、中国等で増加するものの、米国、EU、ウクライナ等で減少することから、前年度に比べて5.6%減少し11.5億tとなる見込みです。

米は、インド等で増加するものの、中国、パキスタン等で減少することから、前年度に比べて0.8%減少し5.1億tとなる見込みです。

大豆は、アルゼンチン、米国等で減少するものの、ブラジル、パラグアイ等で増加することから、前年度に比べて4.7%増加し3.8億tとなる見込みです。

期末在庫率については、小麦、米、大豆は前年度に比べて低下する一方、とうもろこしは前年度に比べて上昇する見込みです。

図表1-2-2 世界全体の穀物等の生産量、消費量、期末在庫率(2022/23年度)

品目	生産量(百万t)		消費量(百万t)		期末在庫量(百万t)		期末在庫率(%)	
		対前年度増減率(%)		対前年度増減率(%)		対前年度増減率(%)		対前年度増減率(%)
小麦	788.94	1.2	793.19	0.1	267.20	-1.6	33.7	-0.6
とうもろこし	1147.52	-5.6	1156.75	-3.9	296.46	-3.0	25.6	0.2
米	509.83	-0.8	519.95	0.1	173.32	-5.5	33.3	-2.0
大豆	375.15	4.7	371.13	2.4	100.01	1.0	26.9	-0.4

資料：米国農務省「PS&D」、「World Agricultural Supply and Demand Estimates」を基に農林水産省作成  
注：令和5(2023)年3月時点の数値

### (中長期的には感染症の世界的流行等により世界の穀物等の需要の伸びは鈍化の見込み)

世界の人口は、令和4(2022)年においては80億人と推計されていますが、今後も開発途上国を中心に増加し、令和32(2050)年には97億人になると見通されています<sup>1</sup>。

このような中、令和13(2031)年における世界の穀物等の需給について、需要面においては、アジア・アフリカ等の総人口が継続的に増加するものの、新型コロナウイルス感染症の世界的流行等の影響も受けて、中期的に多くの国で経済成長が鈍化し、所得水準の向上等に伴う途上国を中心とした食用・飼料用需要の増加がより緩やかになることから、需要の伸びはこれまでに比べて鈍化する見込みです。供給面においては、多くの穀物で収穫面積の伸びがやや低下する一方、単収の上昇によって需要の増加分を補う見込み<sup>2</sup>です。

世界の食料需給は、農業生産が地域や年ごとに異なる自然条件の影響を強く受け、生産量の変動しやすいことや、世界全体の生産量に比べて貿易量が少なく、輸出国の動向に影響を受けやすいこと等から、不安定な要素を有しています。

また、気候変動や大規模自然災害、豚熱<sup>3</sup>等の動物疾病、新型コロナウイルス感染症等の流行、ロシアによるウクライナ侵略等、多様化するリスクを踏まえると、平素から食料の安定供給の確保に万全を期する必要があります。

<sup>1</sup> 国際連合「World Population Prospects 2022」

<sup>2</sup> 農林水産政策研究所「2031年における世界の食料需給見通し」(令和4(2022)年3月公表)

<sup>3</sup> 用語の解説(1)を参照

## (コラム) 世界的な食料安全保障の危機への懸念が高まり

私たちが毎日食べている食料は、生命を維持するために欠かすことができないものであり、健康で充実した生活を送るための基礎として重要なものです。

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響が長期化する中、令和3(2021)年から続く穀物や燃料、肥料等の価格の上昇に加え、令和4(2022)年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略の影響を受け、これらの価格が更に高騰するなど、国際社会においても食料安全保障上の懸念が高まっています。

FAO(国際連合食糧農業機関)等の五つの国連機関が同年7月に公表した報告書によると、令和3(2021)年には、7億200万~8億2,800万人が飢餓の影響下にあると推計されており、前年から4,600万人増加しています。また、飢餓に直面する人々のうち、4億2,450万人がアジア、2億7,800万人がアフリカ、5,650万人がラテンアメリカ・カリブ地域となっています。

SDGs(持続可能な開発目標)\*の目標として掲げられた「飢餓の終焉<sup>しゅうえん</sup>、食料安全保障と栄養改善の実現、持続可能な農業の促進」を令和12(2030)年までに達成するためには、更なる努力が不可欠な状況です。

\* 用語の解説(2)を参照



資料：FAO(国際連合食糧農業機関)、IFAD(国際農業開発基金)、WFP(国連世界食糧計画)、UNICEF(国連児童基金)、WHO(世界保健機関)

「The State of Food Security and Nutrition in the World 2022」を基に農林水産省作成

注：1) 令和3(2021)年の予測値を点線で示している。

2) 網掛け部分は、推定範囲の下限と上限を示している。

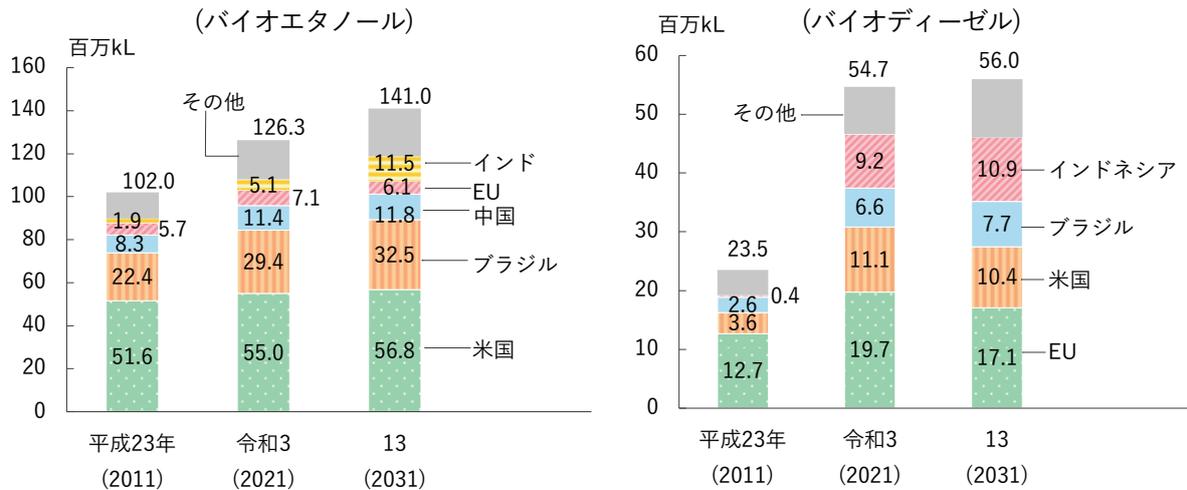
## (世界のバイオ燃料用農産物の需要は増加の見通し)

近年、米国、EU等の国・地域において、化石燃料への依存の改善や温室効果ガス<sup>1</sup>排出量の削減、農業・農村開発等の目的から、バイオ燃料の導入・普及が進展しており、とうもろこしやさとうきび、なたね等のバイオ燃料用に供される農産物の需要が増大しています。

令和4(2022)年6月にOECD(経済協力開発機構)とFAOが公表した予測によれば、令和3(2021)年から令和13(2031)年までに、バイオエタノールの消費量は約1億2,600万kLから約1億4,100万kLへ、バイオディーゼルの消費量は約5,500万kLから約5,600万kLへとそれぞれ増加する見通しとなっています(図表1-2-3)。

<sup>1</sup> 用語の解説(1)を参照

図表1-2-3 世界のバイオ燃料の消費量と見通し



資料：OECD、FAO「OECD-FAO Agricultural Outlook 2022-2031」を基に農林水産省作成

## (2) 不測時に備えた平素からの取組

### (緊急事態食料安全保障指針に基づくシミュレーション演習を実施)

農林水産省では、不測の要因により食料供給に影響が及ぶ可能性のある事態に的確に対処するため、緊急事態食料安全保障指針<sup>1</sup>を定めています。また、平素から、不測の事態を具体的に想定した上で、同指針に基づく対応やその実施手順の実効性の検証を行うため、シミュレーション演習を行っています。令和4(2022)年度は、ウクライナ情勢等を踏まえた新たなリスクに対応するため、これまで実施してきた食料の供給減少を想定したシナリオに加え、農業生産資材(肥料、農薬、種子・種苗)の供給減少を想定したシナリオに基づいて実施しました。

また、輸入食料の安定的確保に向け、国際協調を通じた輸出規制措置の透明性向上と規律の明確化を推進するとともに、諸外国等との情報交換や国際機関との協力を通じた国際的な食料需給状況、資材の流通状況の分析の強化を推進しました。

さらに、政府は国内の米の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、政府米を100万t程度<sup>2</sup>備蓄しています。あわせて、海外における不測の事態の発生による供給途絶等に備えるため、食糧用小麦については国全体として外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分を、飼料穀物についてはとうもろこし等100万t程度をそれぞれ民間で備蓄しています。



食料安全保障について

URL : <https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/index.html>

<sup>1</sup> 平成24(2012)年に策定した、不測の要因により食料供給に影響が及ぶおそれのある事態に的確に対処するため、政府として講ずべき対策の内容等を示した指針

<sup>2</sup> 10年に1度の不作や、通常程度の不作が2年連続した事態にも国産米をもって対処し得る水準

### (3) 国際協力の推進

#### (ウクライナへの食料・農業分野での支援を実施)

農林水産省を始めとする関係省庁では、ウクライナ政府からの要請及びG7臨時農業大臣会合でのウクライナ支援に係る各国間の合意も踏まえ、食料品等の支援物資をウクライナ政府に提供しました。支援物資としては、パックご飯、魚の缶詰、全粉乳、缶詰パンの合計15tに加え、在日ウクライナ大使館に寄贈された医薬品等が併せて輸送されました。

また、ウクライナ国内の農業生産の回復のための種子の配布や、同国の穀物輸出を促進する観点からの穀物貯蔵能力の拡大やルーマニア国境に面した検疫所の能力構築支援等を、FAO等の国際機関を通じて実施しました。また、WFPとの連携により、ウクライナ政府から無償で提供された同国産小麦をソマリアに供与する事業を実施しました。

さらに、令和4(2022)年6月に開催された第12回WTO<sup>1</sup>(世界貿易機関)閣僚会議<sup>2</sup>では、農業、食料安全保障等について議論され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるサプライチェーンの混乱やロシアによるウクライナ侵略を背景に、食料安全保障が脅かされる中、食料安全保障宣言及びWFP決定が合意されました。



ポーランド日本大使公邸にて行われたウクライナへの支援物資の引渡式

#### (アフリカへの農業協力を推進)

農業は、アフリカにおいて最大の雇用を擁する産業である一方、人口の急激な増加等に起因して食料の輸入依存度が高い国が多く<sup>な</sup>なり、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化やウクライナ情勢等により、その脆弱性が露呈しました。アフリカ各国が食料安全保障を強化し、経済発展を達成するためには、各国の農業生産の増加や所得の向上が不可欠となっています。このため、我が国は、アフリカに対して農業生産性の向上や持続可能な食料システム構築等の様々な支援を通じ、アフリカ農業の発展への貢献を行っています。

これに加え、近年、気候変動の議論において、農業に起因する森林伐採や過放牧等の環境負荷が課題となっており、環境に調和した農業の確立が求められています。

令和4(2022)年8月にチュニジアで開催された第8回アフリカ開発会議(TICAD8)において採択された「チュニス宣言」においても食料安全保障の確保が重視され、我が国は、アフリカ開発銀行との協調融資で3億ドルの食料生産支援や20万人の農業人材育成を行うことを発表しました。

今後ともアフリカ各国や関連する国際機関等との連携を図りつつ、農業分野の課題解決に取り組むこととしています。また、各国の投資環境や消費者のニーズを捉え、我が国の食産業の海外展開や農林水産物・食品輸出に取り組む企業を支援していくこととしています。

<sup>1</sup> 用語の解説(2)を参照

<sup>2</sup> 第1章第9節を参照

## 第3節

新型コロナウイルス感染症の影響と  
食料消費の動向

我が国においては、高齢化や人口減少により食市場が縮小すると見込まれる一方、社会構造やライフスタイルの変化に伴い、食の外部化が進展すること等が見込まれています。こうした中、令和2(2020)年3月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、食料消費の動向に大きな変化がもたらされており、令和4(2022)年においてもその影響は継続しています。

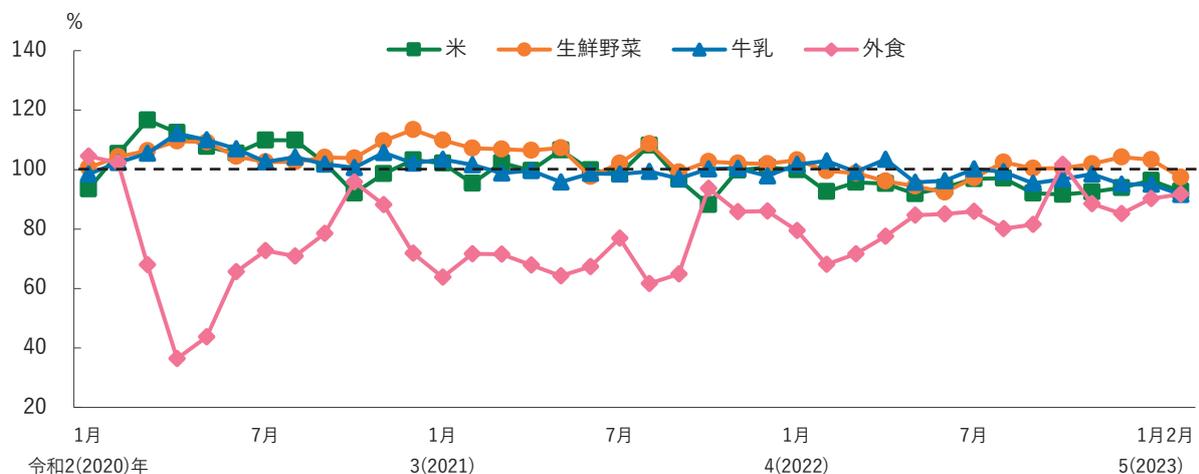
本節では、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、食料消費や農産物・食品価格の動向、国産農林水産物の消費拡大の取組について紹介します。

## (1) 新型コロナウイルス感染症の影響

## (外出支出の減少が長期化)

家計における食料支出の状況を見ると、外出への支出は、令和2(2020)年3月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の下で大きく減少しました。その後、感染の状況等に応じて回復と減少を繰り返し、令和4(2022)年においてもその影響が終息していないことがうかがわれます(図表1-3-1)。

図表1-3-1 1人当たり1か月間の食料支出(令和元(2019)年同月比)



資料：総務省「家計調査」(全国・用途分類・二人以上の世帯)を基に農林水産省作成

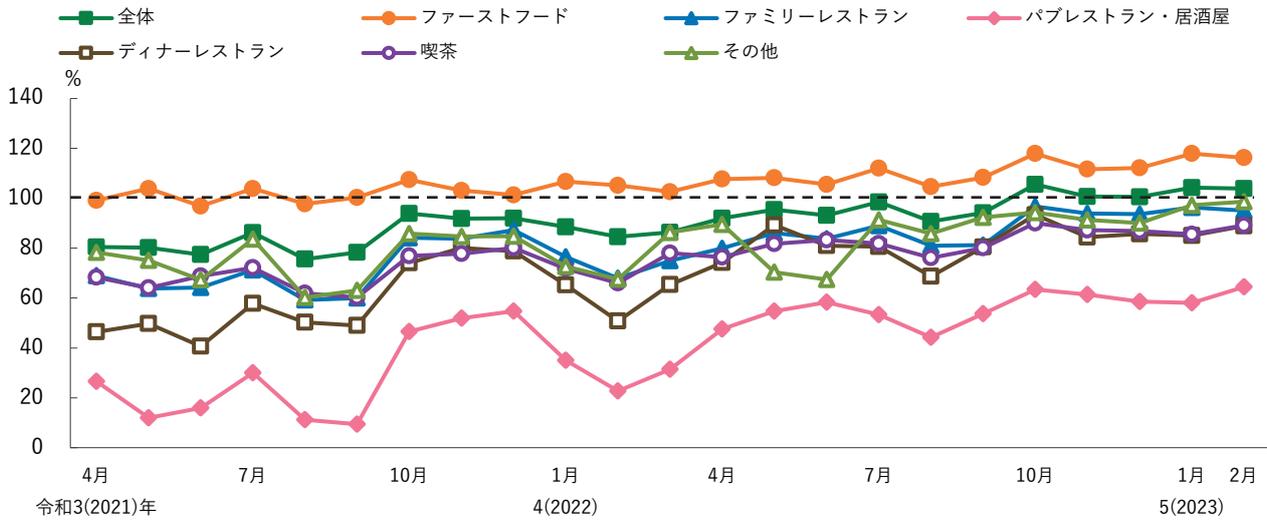
注：1) 算出方法は、当月金額÷令和元(2019)年同月金額×100

2) 1)の「金額」は消費者物価指数(令和2(2020)年基準)を用いて物価の上昇・下落の影響を取り除き、世帯員数で除した1人当たりのもの

## (パブレストラン・居酒屋の売上回復に遅れ)

一般社団法人日本フードサービス協会<sup>にほんきょうかい</sup>の調査によれば、令和4(2022)年の外食産業全体の売上高は回復傾向にあり、令和元(2019)年同月比で見ると、90%前後で推移しました。一方、一部の業態、特にパブレストラン・居酒屋の売上高は、令和元(2019)年同月比で他の業態の売上高を大きく下回って推移しています(図表1-3-2)。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、生活様式に変化が見られる中で、夜間に酒類を提供する業態においては、十分な宴会需要が戻っていないことがうかがわれます。

図表1-3-2 外食産業における業態別売上高(令和元(2019)年同月比)



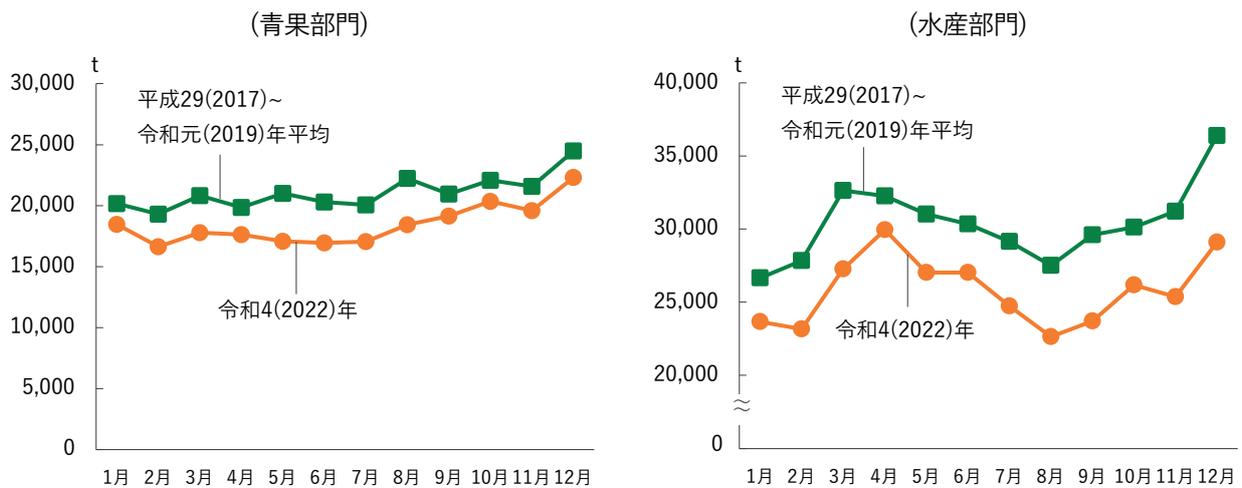
資料：一般社団法人日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」を基に農林水産省作成  
 注：1) 協会会員社を対象とした調査  
 2) 「その他」は総合飲食、宅配ピザ、給食等を含む。

(一部の業務用需要の回復に遅れ)

新型コロナウイルス感染症の影響については社会的に落ち着きを取り戻しつつあるものの、夜の会食を控える傾向が依然として継続していることもあり、一部の農林水産物の需要回復が遅れています。

業務用仕向けの取扱いが多い東京都中央卸売市場豊洲市場<sup>とうきょうとちゅうおうおろしうりしじょうとよすしじょう</sup>の取引状況を見ると、令和4(2022)年の青果部門及び水産部門の卸売数量は新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の水準を下回って推移しています(図表1-3-3)。

図表1-3-3 東京都中央卸売市場豊洲市場の卸売数量



資料：東京都中央卸売市場「市場統計情報(月報)」を基に農林水産省作成  
 注：平成30(2018)年9月までは築地市場の卸売数量

## (新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援を実施)

新型コロナウイルス感染症による影響が継続している中、農林水産省では、これらの影響を受ける農林漁業者や食品事業者に対し、各般の支援措置を実施しました。

令和4(2022)年度においては、外食やインバウンドの需要減少の影響を受け、販路が減少した農林漁業者や加工業者等に対し、国産農林水産物等の新たな販路開拓の取組を支援したほか、学校給食やこども食堂等への食材として提供する際の食材調達費や輸送費等を支援しました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえながら、感染拡大により甚大な影響を受けている飲食店の需要喚起に向けて、都道府県ごとのプレミアム付食事券の発行等を実施しました。

このほか、農林水産省では新型コロナウイルス感染症に関する特設ページにおいて、政府の感染防止対策、関係団体の感染防止に係るガイドライン、各種相談窓口・支援情報等の発信を行っています。



新型コロナウイルス感染症  
について(農林水産省)

URL : [https://www.maff.go.jp/j/saigai/n\\_coronavirus/index.html](https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html)

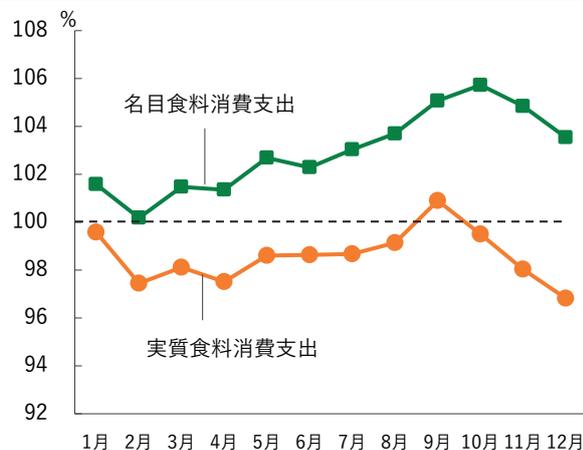
## (2) 食料消費の動向

### (消費者世帯の食料消費支出は名目で増加、実質で減少)

消費者世帯(二人以上の世帯)における1人当たり1か月間の「食料」の支出額(以下「食料消費支出」という。)について、令和4(2022)年の名目での年間平均値は約2万7千円となり、前年に比べ3.0%上昇しました。一方、物価変動の影響を除いた実質<sup>1</sup>での年間平均値は約2万5千円となり、前年に比べ1.4%減少しました。

また、同年における食料消費支出を前年同月比で見ると、実質ではおおむね前年を下回る状況が続いた一方、名目では前年を上回る状況が続きました(図表1-3-4)。食料価格の上昇により、食料消費支出が増加し、家計の負担感の増加につながっていることがわかります。

図表1-3-4 令和4(2022)年における名目と実質の1人当たり1か月間の食料消費支出の前年同月比



資料：総務省「家計調査」(全国・用途分類・二人以上の世帯)を基に農林水産省作成

注：1) 算出方法は、令和4(2022)年当月金額÷令和3(2021)年同月金額×100

2) 1)の「金額」について、名目は世帯員数で除した1人当たりのもの。実質は消費者物価指数(令和2(2020)年基準)を用いて物価の上昇・下落の影響を取り除き、世帯員数で除した1人当たりのもの

<sup>1</sup> 令和4(2022)年各月の食料消費支出について、消費者物価指数(令和2(2020)年基準)を用いて物価の上昇・下落の影響を取り除き、年間の平均値を算出したもの

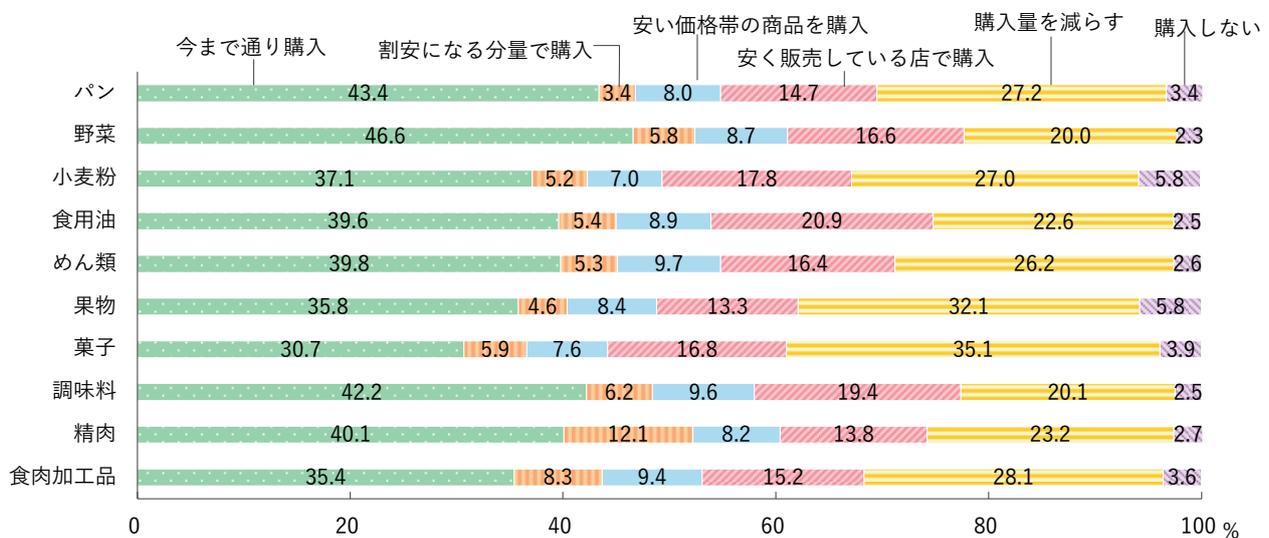
### (食料品の価格上昇に直面する消費者の購買行動に変化)

生鮮食品を除く食料の消費者物価指数は、令和3(2021)年7月以降上昇傾向で推移し、令和5(2023)年2月には109.4まで上昇しました<sup>1</sup>。

食料品は、購入頻度の高い品目が多く、消費者が生活の中でその価格変化に直面しやすい商品であることから、食料品の価格高騰が食料消費に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

公庫が令和4(2022)年7月に実施した調査によると、値上げを感じる生鮮・加工食品を購入する際の消費行動の変化について、「今まで通り購入」は、野菜(46.6%)、パン(43.4%)、調味料(42.2%)の順で高くなりました。一方、「購入量を減らす」は、菓子(35.1%)、果物(32.1%)の順で高くなりました(図表1-3-5)。

図表1-3-5 値上げを感じる生鮮・加工食品を購入する際の消費行動の変化



資料：株式会社日本政策金融公庫「消費者動向調査(令和4年7月)」を基に農林水産省作成

注：1) 令和4(2022)年7月に、全国20～70歳代の男女2千人を対象として実施したインターネット調査(回答総数は2千人)

2) 項目は「最近1か月以内に購入した生鮮・加工食品のうち、昨年の同時期と比較して値上げを感じる品目」のうち、上位10品目を抽出したもの

<sup>1</sup> 特集第1節を参照

## (コラム) エシカル消費の関心が高まり

近年、地域の活性化や雇用等を含む、人、社会、地域、環境に配慮した消費行動である「エシカル消費」への関心が高まっています。

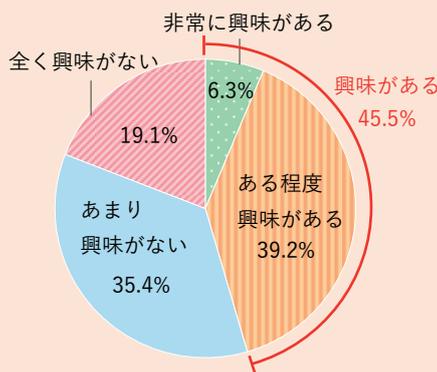
エシカル消費の主な取組としては、フェアトレードや寄附付きの食品、有機食品等の環境に配慮した農林水産物・食品、被災地産品等を購入することや、地産地消\*を実践するといった消費活動を行うこと等が挙げられます。

消費者庁が令和4(2022)年度に実施した調査によると、エシカル消費について45.5%が「興味がある」(「非常に興味がある」又は「ある程度興味がある」)と回答し、半数近くがエシカル消費に興味を持っていることがうかがわれます。

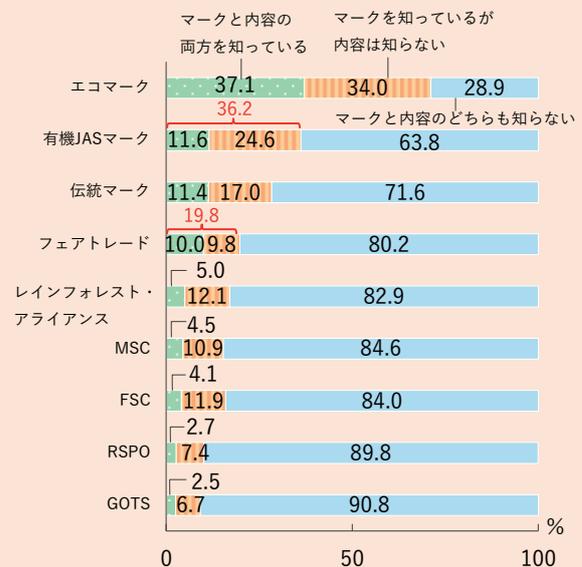
また、エシカル消費に関連するマークのうち、食に関する認証マークの認知度については、「有機JASマーク」が36.2%、「フェアトレード」が19.8%となっています。今後は、環境に配慮した農林水産物・食品等の判断材料となる認証マークを活用した普及啓発等、エシカル消費を実践する人を増やすための一層の働き掛けが重要となっています。

\* 用語の解説(1)を参照

エシカル消費についての興味



エシカル消費に関するマークの認知度



資料：消費者庁「令和4年度第3回消費生活意識調査」(令和4(2022)年12月公表)を基に農林水産省作成

注：1) 全国の15歳以上の男女5千人を対象として実施したインターネットによるアンケート調査(回答総数は5千)

- 2) 伝統マークは、伝統的工芸品の表示、その他の宣伝について統一イメージで消費者にアピールするために定められた、伝統工芸品のシンボルマーク
- 3) MSCはMarine Stewardship Councilの略
- 4) FSCはForest Stewardship Councilの略
- 5) RSPOはRoundtable on Sustainable Palm Oilの略
- 6) GOTSはGlobal Organic Textile Standardの略

## (3) 農産物・食品価格の動向

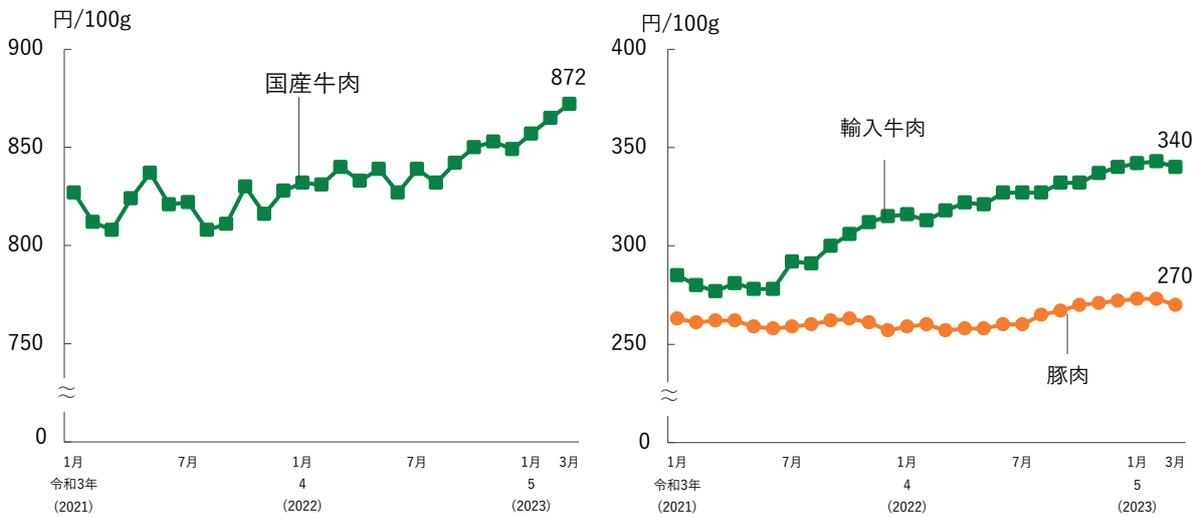
### (国産牛肉・豚肉の小売価格はやや上昇、鶏肉・鶏卵の小売価格は上昇傾向で推移)

令和4(2022)年度における国産牛肉、豚肉の小売価格は、飼料価格やエネルギー価格の高騰等に伴い、やや上昇傾向で推移している一方、生産コストの上昇分が十分に価格転嫁できていない状況も見られています(図表1-3-6)。

また、輸入牛肉の小売価格は、豪州の干ばつや新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等による生産量の減少から国際相場が上昇したことに加え、令和4(2022)年以降の円

安の影響もあいまって、上昇傾向で推移しています。

図表1-3-6 牛肉・豚肉の小売価格

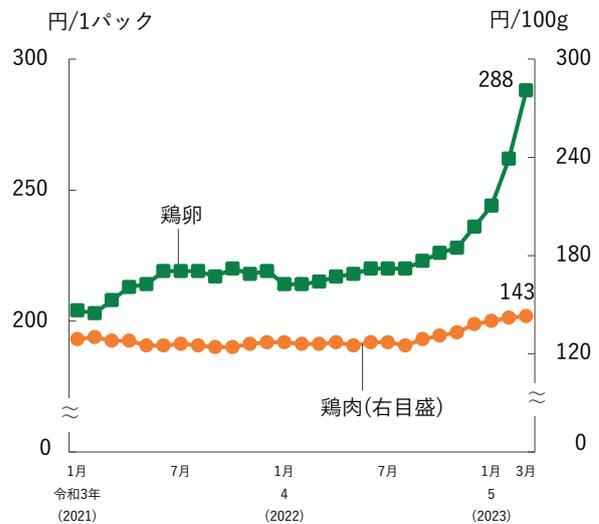


資料：農林水産省「食品価格動向調査」

また、鶏肉、鶏卵の小売価格は、飼料価格の高騰等による生産コストの上昇に加え、鶏肉においては、輸入鶏肉の価格上昇に伴う代替需要の増加、鶏卵においては高病原性鳥インフルエンザ<sup>1</sup>の影響による生産減により、上昇傾向で推移しています(図表1-3-7)。

鶏卵の供給については、消費者向けの鶏卵で、地域によって購入制限を設ける事例や、夕方には品薄になるといった事例があるほか、加工向けの鶏卵に不足が見られ、一部の食品企業では、卵の使用量の削減や卵を使用した商品の販売中止を行うなど、高病原性鳥インフルエンザの高頻度での発生が食料消費の動向にも影響を及ぼしています。

図表1-3-7 鶏卵・鶏肉の小売価格



資料：農林水産省「食品価格動向調査」

注：鶏卵の1パックはサイズ混合・10個入り

(米の相対取引価格は前年産より上昇、野菜の小売価格は品目ごとの供給動向に応じ変動)

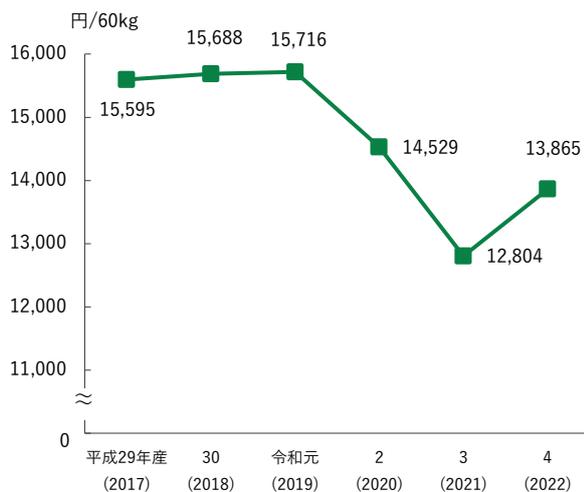
令和4(2022)年産米の令和5(2023)年3月までの相対取引価格は、民間在庫が減少したこと等から年産平均で60kg当たり1万3,865円となり、前年産に比べ8.3%上昇しました(図表1-3-8)。

また、野菜は天候によって作柄が変動しやすく、短期的には価格が大幅に変動する傾向

<sup>1</sup> トピックス4を参照

があります。令和4(2022)年においては、にんじんは主産地における8月の降雨の影響により出荷量が減少し、9～11月に小売価格は平年と比べて上昇しました(図表1-3-9)。一方、キャベツは主産地における7月以降の適温・適雨により出荷量が増加し、8～9月にかけて小売価格は平年と比べて低下しました。たまねぎについては、令和3(2021)年夏季の北海道における干ばつの影響により出荷量が減少し、同年9月以降小売価格は平年と比べて上昇し、令和4(2022)年5月にピークを迎えましたが、供給が回復するにつれて、徐々に落ち着きを取り戻しました。

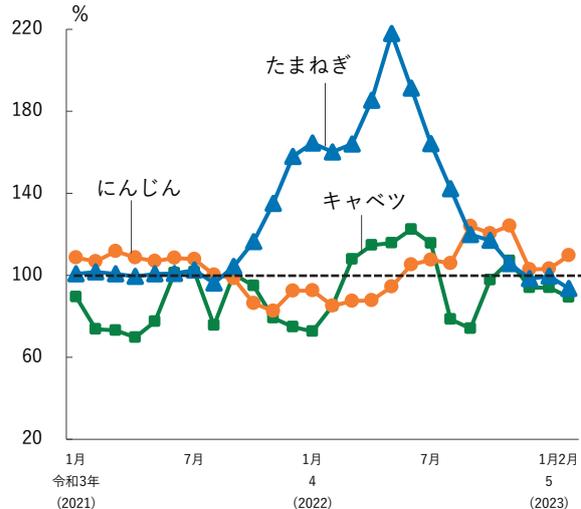
図表1-3-8 米の相対取引価格



資料：農林水産省作成

- 注：1) 相対取引価格とは、出荷団体(事業者)・卸売業者間で取引されている価格  
 2) 出回り～翌年10月(令和4(2022)年産は令和5(2023)年3月まで)の全銘柄平均の通年平均価格

図表1-3-9 主な野菜の小売価格の平年比



資料：総務省「小売物価統計調査」(東京都区部)を基に農林水産省作成

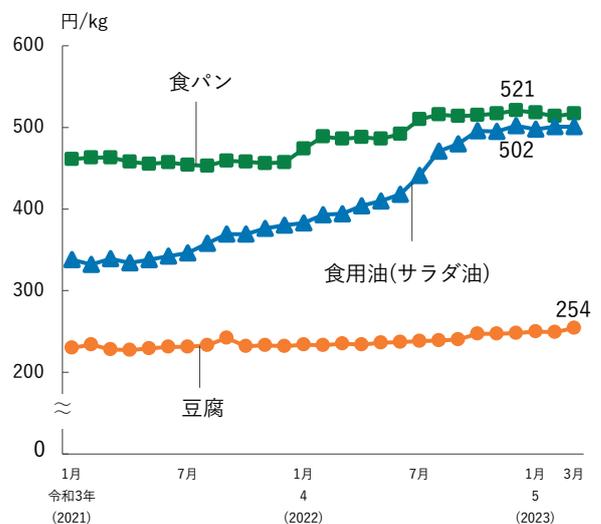
- 注：1) 直近5年における同月の小売価格の平均との比  
 2) 1)の直近5年における同月の小売価格の平均とは、令和3(2021)年1月の場合、平成28(2016)～令和2(2020)年の1月の小売価格の平均

(食パン・食用油の小売価格は上昇傾向で推移)

穀物等の国際価格の上昇により、輸入原料を用いた加工食品の小売価格は上昇傾向で推移しています(図表1-3-10)。

食パンの小売価格は、原材料やエネルギーの価格等が上昇したことから、令和4(2022)年1月以降上昇傾向で推移し、同年12月には521円/kgとなり、前年同月比で14.0%上昇しました。また、食用油(サラダ油)の小売価格は、世界的に旺盛な食用油需要や原料主産国の天候不順等による需給逼迫に加え、ウクライナ情勢等による油脂原料等の供給不安を背景として令和3(2021)年以降上昇傾向で推移し、令和4(2022)年12月には502円/kgとなり、前年同月比で32.1%上昇しました。このほか、豆腐の小売価格は、原料大豆や包材、燃料等

図表1-3-10 加工食品の小売価格



資料：農林水産省「食品価格動向調査」

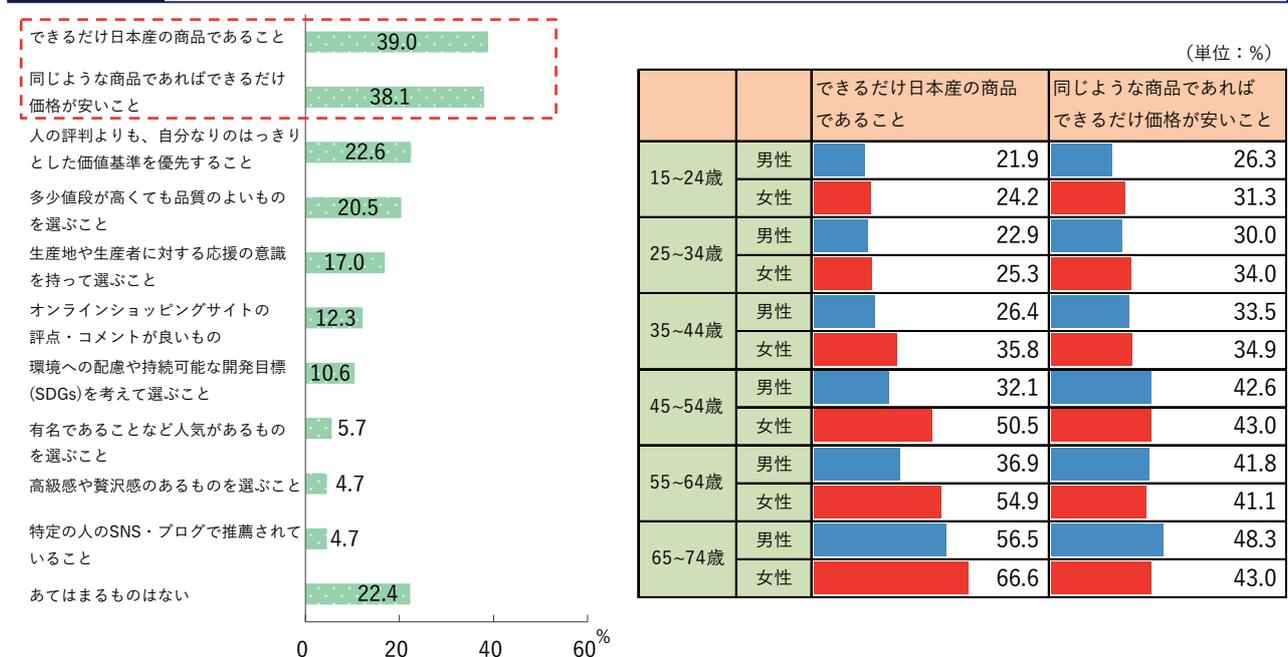
の価格上昇を受け、一部の小売事業者において価格転嫁が進んだことから、令和3(2021)年以降微増傾向で推移し、令和5(2023)年3月には254円/kgとなり、前年同月比で8.1%上昇しました。

#### (4) 国産農林水産物の消費拡大

##### (食に関して「できるだけ日本産の商品であること」を重視する消費者の割合が高い)

令和5(2023)年3月に公表した調査によれば、食に関して重視していることは、「できるだけ日本産の商品であること」と回答した人が約4割で最も高く、「同じような商品であればできるだけ価格が安いこと」を上回りました。「できるだけ日本産の商品であること」は、男女とも年代差が大きく、高齢層で高く若年層で低くなる傾向が見られました(図表1-3-11)。

図表1-3-11 食に関して重視していること



資料：農林水産省「食生活・ライフスタイル調査～令和4年度～」(令和5(2023)年3月公表)

注：1) 令和4(2022)年11月に全国の15~74歳の男女を対象として実施したインターネット調査(回答総数は4千人)

2) 「食に関して重視していること(食品の購入や外食をする際に重視していること)」の質問への回答結果(複数回答)

##### (米の消費拡大に向けた取組を推進)

米<sup>1</sup>の1人当たりの年間消費量は、食生活の変化等により、昭和37(1962)年度の118.3kgをピークとして減少傾向が続いています。令和3(2021)年度は、中食<sup>2</sup>・外食需要の回復等により、前年度の50.8kgと比べて0.7kg増加し51.5kgとなりました(図表1-3-12)。

米の1人当たりの年間消費量については、平成30(2018)年度以降も毎年度一定程度減少することを見込みつつ、消費拡大の取組を通じて令和12(2030)年度には51.0kgと消費量の減少傾向に歯止めをかけることを目標としています。

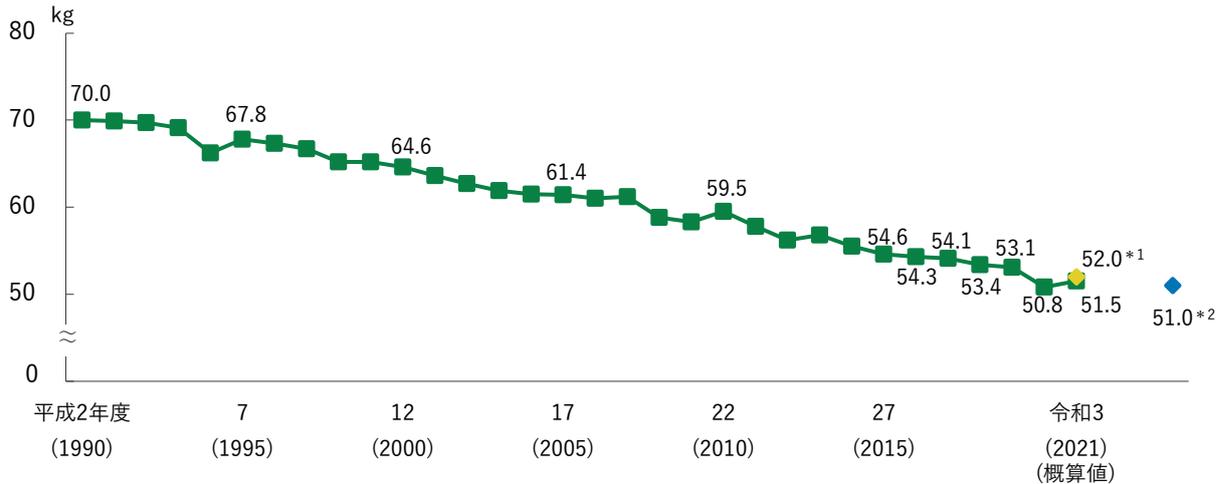
<sup>1</sup> 主食用米のほか、菓子用・米粉用の米

<sup>2</sup> 用語の解説(1)を参照

農林水産省では、消費拡大のため、Webサイト「やっぱりごはんでしょ！」運動や、農林水産省の職員がYouTuberとして情報発信する「BUZZ MAFF」における農林水産大臣や芸能人が出演する動画の投稿等、米消費を喚起する取組を実施しています。さらに、「米と健康」に着目した「ごはん健康シンポジウム」を令和4(2022)年12月に開催するなどの取組を行っています。

また、米の消費の形態については、パックご飯や米粉等の、これまでと異なる形態での消費が進んでいます。

図表1-3-12 米の1人当たりの年間消費量



資料：農林水産省「食料需給表」を基に作成

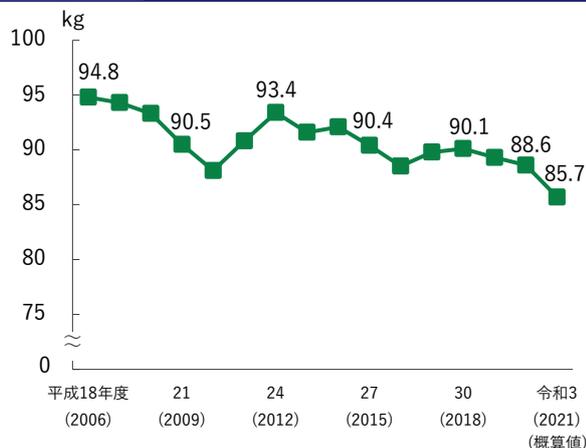
注：1) \*1は政策評価の測定指標における令和3(2021)年度の目標値

2) \*2は食料・農業・農村基本計画(令和2(2020)年3月閣議決定)における、食料消費に関する課題が解決された場合の令和12(2030)年度における食料消費の見通し(菓子用、米粉用を含む米)

### (野菜の消費拡大に向け「野菜を食べようプロジェクト」を展開)

野菜の1人当たりの年間消費量は、食生活の変化等により減少傾向で推移しており、令和3(2021)年度は85.7kgとなりました(図表1-3-13)。農林水産省では、野菜の消費拡大を推進する「野菜を食べようプロジェクト」を展開しており、1日当たりの摂取目標(350g)を示したポスターとロゴマークを作成・公表するとともに、栄養価の高い旬の時期等の野菜に関する情報発信や、賛同企業・団体等の「野菜サポーター」と共に野菜の消費拡大に取り組んでいます。

図表1-3-13 野菜の1人当たりの年間消費量



資料：農林水産省「食料需給表」

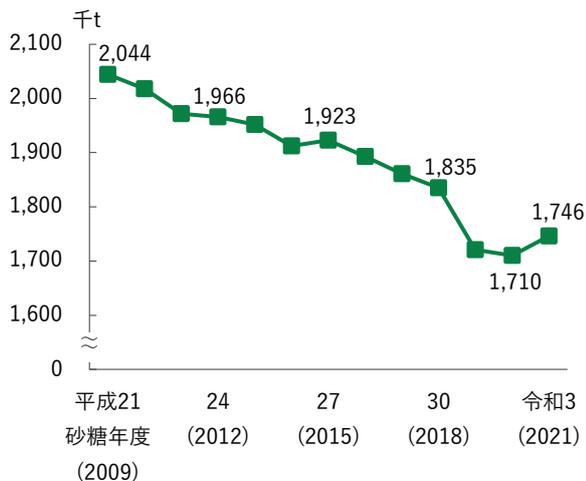


「野菜を食べようプロジェクト」ポスター(左) ロゴマーク(右)

### (砂糖の需要拡大に向け「ありが糖運動」を展開)

砂糖の消費量は、近年減少傾向で推移していましたが、経済活動の回復等もあり、令和3(2021)砂糖年度は前砂糖年度に比べ3万6千t増加し174万6千tとなりました(図表1-3-14)。農林水産省では、加糖調製品から国内で製造された砂糖への置換えを促すための商品開発等への支援を行うとともに、砂糖関連業界等による取組と連携しながら、砂糖の需要、消費の拡大を図る「ありが糖運動」を展開しており、WebサイトやSNSも活用しながら、情報発信を行っています。

図表1-3-14 砂糖の消費量



「ありが糖運動」ロゴマーク

資料：農林水産省「砂糖及び異性化糖の需給見通し」

注：1) 分蜜糖の消費量

2) 砂糖年度とは、当該年の10月1日から翌年の9月30日までの期間

### (「牛乳でスマイルプロジェクト」を開始)

牛乳乳製品の1人当たりの年間消費量は、チーズの消費量増加に伴い過去10年で約7%増加していますが、令和3(2021)年度は前年度と同じ94.4kgとなりました(図表1-3-15)。

令和4(2022)年6月、農林水産省は、一般社団法人Jミルクと共に、「牛乳でスマイルプロジェクト」を立ち上げました。同プロジェクトは、酪農・乳業関係者のみならず、企業・団体や地方公共団体等の幅広い参加者と共に、共通ロゴマークにより一体感を持って、更なる牛乳乳製品の消費拡大に取り組むことを目的としています。令和4(2022)年度においては、参加者同士のコラボレーションを促すための交流会の開催等の取組を実施しています。

図表1-3-15 牛乳乳製品の1人当たりの年間消費量



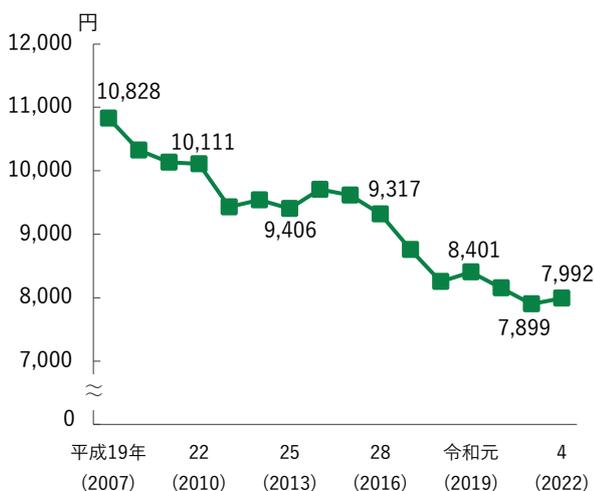
Twitterを活用した酪農家による牛乳消費喚起の取組  
「#牛乳でスマイルクリスマス」

資料：農林水産省「食料需給表」

### (花きの利用拡大に向け「花いっぱいプロジェクト」を展開)

切り花の1世帯当たりの年間購入額は減少傾向で推移していましたが、令和4(2022)年は前年より93円上昇し7,992円となりました(図表1-3-16)。農林水産省では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるイベントの中止・縮小等により、業務用を中心に需要が減少した花きの利用拡大や、令和9(2027)年に神奈川県横浜市で開催される2027年国際園芸博覧会を契機とした需要拡大を図るため、「花いっぱいプロジェクト」を展開しています。同プロジェクトでは、花きの暮らしへの取り入れ方や同博覧会に関する情報発信等、花や観葉植物をより身近に感じてもらうための広報活動等を進めています。

図表1-3-16 1世帯当たりの切り花年間購入額



花いっぱいプロジェクト

URL : <https://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower/hanaippai2022/>

資料：総務省「家計調査」(全国・品目分類・二人以上の世帯)

注：平成30(2018)年1月から調査世帯の半数において記載様式を改正した家計簿を用い、平成31(2019)年1月からは、全調査世帯において記載様式を改正した家計簿を用いて調査しているため、これらの改正による影響が結果に含まれている。